

漁業用燃油価格の高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油価格の高騰は留まることなく、WTIは2006年の60ドル台から、ついに90ドル前後を推移し、100ドルを超えることも懸念されている。

この驚異的な原油価格高騰の煽りを受け、漁業者は大きな衝撃に喘いでおり、出漁そのものを断念せざるを得ない状況が発生している。

また、漁業者自らの省エネ努力や構造改革の努力も水泡に帰す事態に、経営破綻を危惧する声が上がっている。

燃油価格高騰問題の深刻化は、廃業者の大量発生のみならず、漁業経営や地域経済への影響、水産物の安定供給の問題に直結し、予断を許さない状況にまで至っている。

よって、国においては、漁船漁業の経営体が燃油価格高騰により直面している危機的状況を乗り越えられるよう、次の緊急対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 燃油価格高騰に伴う漁業経営への影響を緩和するため、燃油価格の低減化を図る緊急措置を講ずること。
- 2 燃油価格高騰による漁業経営の破綻を回避するため、燃油価格調整基金制度を創設すること。
- 3 環境への負荷を軽減し、燃油使用量を抑制するため、漁船用省エネルギーエンジンの技術開発と実用化など、省エネルギー化に国が主体となって早急に取り組むこと。
- 4 生産コストに見合った適正魚価を確立させるため、効果的な魚価・流通対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月19日

和歌山県議会議長 中村 裕一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

水産庁長官

資源エネルギー庁長官